

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画にかかる成果目標の進捗状況について

- ・障害福祉計画・障害児福祉計画では、地域生活移行や就労支援並びに障害児支援等における課題に対応するため、めざすべき成果目標を定めることとされています。現計画では、令和2年度を目標年度とした成果目標を定めています。
- ・成果目標の基準については国の指針および大阪府の基準が設定されており、本市ではこれらをふまえて目標設定をしています。

<第5期障害福祉計画における成果目標の目標値と進捗状況>

項目	国の基準	大阪府の基準	堺市の目標値	実績値	
				平成30年	令和元年
福祉施設の入所者の地域生活への移行	平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が令和2年度末までに地域生活へ移行	国基準と同じ	累計41人	累計15人	累計21人
	平成28年度末時点の施設入所者数から令和2年度末までに2%以上削減	国基準と同じ	累計9人	累計4人	累計9人
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	令和2年度末までに圏域ごとに、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置	国基準と同じ	令和2年度末までに設置	未設置	未設置
	令和2年度末までに市町村ごとに、協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置				
	令和2年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）を目標値として設定（目標値は入院受療率等に基づく算定値から各都道府県で設定）	令和2年6月末時点の精神病床における1年以上長期入院患者数8,823人	898人（平成28年度1,014人を年間29人ずつ削減）	917人	899人
	入院後3か月時点の退院率を69%以上	国基準と同じ	国基準と同じ	(集計中)	(集計中)
	入院後6か月時点の退院率を84%以上	国基準と同じ	国基準と同じ	(集計中)	(集計中)
	入院後1年時点の退院率を90%以上	国基準と同じ	国基準と同じ	(集計中)	(集計中)
地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等について、令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備	国基準と同じ	面的整備により、平成29年4月に整備済		

項目	国の基準	大阪府の基準	堺市の目標値	実績値	
				平成30年	令和元年
福祉施設から一般就労への移行等	令和2年度中の一般就労への移行実績を平成28年度実績の1.5倍以上	令和2年度中の一般就労への移行実績を平成28年度実績の1.3倍以上	146人	172人	(集計中)
	令和2年度末の就労移行支援利用者数を平成28年度末の1.2倍以上	国基準と同じ	276人	277人	279人
	令和2年度末において、就労移行率3割以上の就労移行支援事業所が、事業所全体の5割以上	国基準と同じ	5割以上	68%	(集計中)
	就労定着支援事業による支援を開始した時点から一年後の職場定着率が8割以上	国基準と同じ	8割以上	(集計中)	(集計中)
工賃の向上	—	個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標額(平均値)	12,546円	10,229円	(集計中)

<第1期障害児福祉計画における成果目標の目標値と進捗状況>

項目	国の基準	大阪府の基準	堺市の目標値	実績値	
				平成30年	令和元年
障害児支援の提供体制の整備等	令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に1箇所以上設置	国基準と同じ	昭和49年4月に整備済	5箇所	4箇所
	令和2年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	国基準と同じ	7箇所	6箇所	5箇所
	令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に1箇所以上確保	国基準と同じ	9箇所*	5箇所*	6箇所*
	平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置	国基準と同じ	平成30年度末までに設置	設置済	設置済

*多機能型を含む